

平成21年第7回常陸太田市議会定例会会議録

平成21年12月14日(月)

議事日程(第4号)

平成21年12月14日午前10時開議

日程第1 議案質疑 議案第84号ないし議案第97号

日程第2 請願第5号ないし請願第6号

本日の会議に付した事件

日程第1 議案質疑 議案第84号ないし議案第97号

日程第2 請願第5号ないし請願第6号

出席議員

議長	黒沢義久君	副議長	茅根猛君
1番	木村郁郎君	2番	深谷涉君
3番	鈴木二郎君	4番	荒井康夫君
5番	益子慎哉君	6番	深谷秀峰君
7番	平山晶邦君	8番	成井小太郎君
9番	福地正文君	10番	高星勝幸君
12番	菊池伸也君	13番	関英喜君
14番	片野宗隆君	15番	平山伝君
16番	山口恒男君	17番	川又照雄君
18番	後藤守君	20番	小林英機君
21番	沢畠亮君	22番	立原正一君
23番	梶山昭一君	24番	高木将君
25番	生田目久夫君	26番	宇野隆子君

説明のため出席した者

市長	大久保太一君	副市長	梅原勤君
教育長	中原一博君	総務部長	川又善行君
政策企画部長	江幡治君	市民生活部長	五十嵐修君
保健福祉部長	綿引優君	産業部長	赤須一夫君
建設部長	富田広美君	会計管理者	大森茂樹君
水道部長	高橋正美君	消防長	菊池勝美君
教育次長	根本洋治君	福祉事務所長	深澤菊一君

秘書課長 山崎修一君
監査委員 檜山直弘君

総務課長 川上明文君

事務局職員出席者

事務局長 時野谷 彰
副参事兼総務係長 吉成賢一
次長兼議事係長 菊池 武

午前10時開議

議長（黒沢義久君） ご報告いたします。

ただいま出席議員は26名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

議長（黒沢義久君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 議案質疑

議長（黒沢義久君） 日程第1，議案質疑を行います。

議案第84号から議案第97号まで、以上14件を一括議題として、通告順に発言を許します。

26番宇野隆子君の発言を許します。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の宇野隆子です。

私は、議案第88号平成21年度一般会計補正予算を初め、議案第84号、85号、86号、87号、96号の6議案について、質疑を行います。

まず、議案第84号常陸太田市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてです。これは、保健センターを廃止する条例改正です。

1点目として、私は進捗状況についてお伺いしたいと思います。国庫補助金等の国関係の手続について、どのあたりまで進められているのか。

2点目として、補償費についてです。この補償費の問題については、平成18年度ごろから県で算出していると聞いております。平成21年度に契約するとき、全協であったかと思いますが、おおよそ2億円ぐらいになるのではないかと言われてきました。平成21年度当初予算歳入を見ますと、保健センターの移転補償費として1億2,000万円計上されております。現在、県で査定中のようなのですが、その補償額については決定したのかどうか。また、歳入についてですが、その際の2カ年度にわたって1年目が70%、残り30%が翌年度と伺っておりますけれども、この点についても確認の意味でお伺いしたいと思います。

次に、議案第85号常陸太田市簡易水道設置条例の一部改正について伺います。

この条例改正に当たっての提案理由ですけれども、常陸太田市水府地区簡易水道事業の認可変更に伴い 給水人口及び給水量を変更するため 条例の一部を改正するというごさいます。議案説明の中では、「現状との差が著しく大きなため現状に合わせて改正する」と、このような説明がございました。

ページ6の新旧貸借表ですけれども、改正案と現行、給水人口1日最大給水量等々を見ますと、改正案ですけれども、給水人口現行が4,720人、これが3,600人ということで1,120人の減になっております。また、1日最大給水量ですけれども、現行の1,070立方メートルから130立方メートルアップされて1,200立方メートル、北部簡易水道におきましては、現行給水人口2,540人が840人減の1,700人、これは33%の減に当たります。また、1日最大給水量、現行の635立方メートルから155立方メートルアップされて790立方メートルということになっておりまして、当初の認可水量が、人口等がどのような調査のもとに設定されたのかということも疑問になります。お伺いしますと、この事業は昭和60年に認可ということで、その後、今日まで1回も変更認定はしていないということで、既に24年経過しているわけです。私はこの中で、1人当たりの最大給水量、それぞれ南部簡易水道、北部簡易水道等についてお伺いをいたしたいと思ひます。

それから、今回の改正による計画ですけれども、この水道事業の計画は何年を見越して出されている水量、人口等なのか、この点についてもお伺いいたしたいと思ひます。

次、議案第86号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について伺いたいと思ひます。

先ほど議長からも報告がありましたけれども、自席にこの参考資料がございました。一般質問の中でも同僚議員がこういう資料を早目に出してほしいというようなことで質問されておりましたけれども、こういう事業所の概要ですけれども、これは議案が出された際に、やはり参考資料として添付してもいいのではないかと。きょう出されたということは、それはそれで結構なことですけれども、今後こういうものは事前に出していただきたいと、ひとつ要望したいと思ひます。

まずこの中で、公募ということで、申し込んできた事業所が何社あったのかということをお伺いします。また、選定基準があると思ひますけれども、選定委員会で首都圏建物サービス協同組合に指定したその決め手となった項目、内容等を伺いたいと思ひます。

それから、この参考資料を見ますと、主な業務実績として挙げられておりますが、埼玉に本社があるということで埼玉県が多いですけれども、茨城県内では、これで見ますと常陸太田が初めてなのかなという気がいたしますが、この首都圏建物サービス協同組合について、もう少し業務実績も含めてその信頼性等々が、どのように調査をされて首都圏建物サービス協同組合を指定管理者として指定したのかお伺いいたします。

次に、議案第87号です。常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について。これについては、引き続き茨城みずほ農業協同組合が指定の期間3カ年ということで指定管理者の指定を受けました。これはどういう方法で指定したのか、公募だったのか、あるいはこの3年間の実績を見て指定したのか。それでその実績ですけれども、その辺をどう評価されたのかということ。この施設、常陸太田市西金砂そばの郷、西金砂湯けむりの郷及び物産センターこめ工房、それぞ

れ地場産業の振興施設として運営されております。同僚議員の一般質問の中でもありましたけれども、利益が上がったときの利益還元分ですが、これが市のほうは50%以上で交渉したけれども30%ということでおさまったというようなことですが、この辺ももう一度、議案の中でご説明をいただければと思います。

次に、議案第88号平成21年度一般会計補正予算について、5件ほど伺いたいと思います。

ページ1を開きますと、歳入歳出それぞれ1億9,975万6,000円を追加するというので、約2億円の追加補正予算になりますが、ページ10の歳入を見ますと、地方交付税1億2,144万4,000円と、それから国庫負担金による障害者自立支援給付費負担金、生活保護費負担金、こういう扶助費の額がその中では主に占めていると思います。その中で歳出の部分について5件伺いたいと思いますが、まず、ページ16、目の9総合福祉会館費、節の15工事請負費136万5,000円。今、施設整備工事としての額はそれほどの額ではないんですけども、この整備工事の理由について伺いたいと思います。

2点目に、ページ18ですが、この中の款の3農業振興費、節の13委託料、食のブランド化推進委託料ですけれども、これが327万円の減、当初予算が600万円上げておりますので、54.5%の減ということになりますけれども、これは当初の目標を達成したのかどうか、委託料ということですので、どのようなことで327万円という50%以上の減が出たのか伺いたいと思います。

次の19ページに移りますが、商工総務費の節の3、公有財産購入費2,000円ということになって金額が設定されております。旧常陸太田労働総合庁舎建物購入費ということなんです。これも説明はいただきましたけれども、新聞などを見ますと1,050円で購入というようなことが出ておりました。また、一般質問の中でも観光物産協会グリーンふるさと振興機構等が入るといようなことで、特に観光施設としての用途ということになるかと思っておりますけれども、もう少し具体的な内容を伺いたいと思います。今後の用途、利活用についてです。

それから、この建物は、順序逆になりますが、築何年ぐらいたっているのかということなんです。いろいろ機械などの、例えばパソコンなども含めてメンテナンス関係ですけれども、そういうことで入ってすぐ使えるという施設でもないようですので、改修費等が必要になってくるのではないかと。この改修費の予算措置ですけれども、これを新年度予算でどのぐらい見込んでいるのか伺いたいと思います。また、いつごろから入居するのかということもあわせて伺いたいと思います。

確かに今の観光物産協会、どこにあるのかほとんどわからないということで、私も一度事務局の方にお会いしているいろいろお話を伺いましたけれども、大変狭い場所の中で、まだまだ資料等もこれから多くなるでしょうし、パソコンもやっと入れてもらったというような話もいただいておりますが、今後また、観光物産協会についてはそれなりに適切な支援が必要になってくると思っておりますけれども、このあたりについて伺いたいと思います。

それから、駅舎から労働総合庁舎　ハローワークですけれども、大体距離が180メートル

ぐらいあると思いますが、この動線というか、駅から降りてきての人口の流れは、今の駅前整備の中でどのような計画の中で進めていくのか。それから、話は前後しますけれども、観光物産協会も入り地元の観光物品等も展示されるということで、駅前にも売店がつくられるし、このハローワークの跡地の利用の中で展示物、それから販売などもあるのかどうかなんですけれども、その辺もどのあたりの規模でやられるのか伺いたいと思います。

次に、その下ですけれども、4の観光費、節の15、16についてです。これはいずれもプラトーさとみりニューアルに向けての予算ですけれども、去年8,000万円ほどレストランの改修、外壁の改修等々で予算計上したということを記憶しておりますが、今回設備品の購入をされて、こういうことできちんと施設を整備するということは大事なことです。今後、交流人口ですけれども、そういう交流人口増に向けた考え方について伺いをいたしたいと思います。

5点目ですけれども、ページ23、これは教育費です。款の3文化振興費、13の委託料、瑞龍山里山整備委託料が705万円計上されております。間伐、下刈りの整備というような議案説明がありました。現況ともう少し事業の内容、例えば間伐ですと、大体本数、それから下刈り、面積等々、そういう内容について伺いたいと思います。また、これは委託ということでありませけれども、どういう方法で入札をするのか伺いをいたしたいと思います。

もう一つは、今回一般質問でも述べましたけれども、歳入を見ますと、「身近なみどり整備推進事業」の補助金ということで、県補助ですべて行われるわけですが、やっぱり一つ一つ事業を起こすときに、雇用の問題はきちんと主眼に置いてやっていくべきではないかと思えます。今度の瑞龍山里山整備事業ですけれども、これも間伐ということになりますと、全然やったことのない人が、はいわかりましたと、仕事をしたいということで行ってもできないというようなこともありますので、ある程度雇用という面では限られてくるかとは思いますが、大体何日ぐらいの日程で、延べどのぐらいの人がかかわるのか伺いたいと思います。

質疑の最後になりますが、議案第96号水道事業会計補正予算について伺います。

今回、このページ14、15ですけれども、15ページに補償金免除政府資金等繰上償還金ということで、償還金の補正が出ております。この補償金免除政府資金等繰上償還金というのは、平成19年度から21年度の3年間の実施ということで、平成21年を迎えて政府資金借換債でこれを償還するということでありませけれども、この補償金免除政府資金等繰上償還金も調べてみましたら 前からわかっていなければならないことですが、条件として財政健全化計画を実施していると、計画書を国に上げると、ヒアリングなどもするというので、積極的に行革に取り組んでいるというような条件付だということです。そういうところでは、一番先に挙げられるのは人員の削減ということになりますが、そういう条件付の補償金免除政府資金という内容だということがわかったわけです。それはそれとして、水道の14、15ですけれども、この企業債の関係で、繰り上げ償還の効果について伺いたいと思います。今この繰り上げ償還が何件あって、利子分が幾らになるのか、その利子の効果、これについて伺いたいと思います。

それから、償還期間ですけれども、これがどのぐらいになるのか伺いたいと思います。

それともう一つは、前のページに戻りまして、ページ12の節の19修繕費の問題です。

太田地区の漏水というようなことで議案説明がありまして、補正予算額650万円ということでありまして、この補正の内容について伺いたいと思います。今、こういう漏水も含めてどういう状況になっているのか、有収率がどのくらいになっているのか、それも参考までにあわせてご説明いただければと思います。

以上で1回目の議案質疑を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔保健福祉部長 綿引優君登壇〕

保健福祉部長（綿引優君） 議案第84号、議案第86号、議案第88号の質疑にお答えをいたします。

最初に、議案第84号常陸太田市保健センターの解体手続等の中で、国の補助金にかかわる事務の進捗状況についてのご質問にお答えをいたします。

常陸太田市保健センターにつきましては、建設に当たり、平成3年度に4,482万3,000円の国庫補助を受けております。建設時の補助事業等に係る財産の処分制限期間は65年であり、経過年数が16年の常陸太田市保健センターは、財産処分を行った場合、受けた補助金の一部を返還することになりますが、平成20年度に、厚生労働省所管一般会計補助金等に係る財産処分承認基準が改正されまして、施設の経過年数が10年以上の施設及び設備で他に同様の機能が確保された場合には、国へ財産処分の報告を行うことにより、これを承認されることになると申請手続の特例が制定されました。したがって、当市につきましては、総合福祉会館に機能が確保されることから、これらの特例の手続を行いまして、11月27日に、国より県を通じまして財産処分について承認を受けております。

2点目の、県よりの保健センターの移転関係補償の補償金の額でございますが、現在県により精査中でありまして、まだ決定をされておられません。

〔「おおよそご説明ください」と呼ぶ者あり〕

保健福祉部長（綿引優君） 歳入につきましては、契約時に70%、完了時に30%となっております。

〔「補償額のおおよそです」と呼ぶ者あり〕

保健福祉部長（綿引優君） まだ決まっておりません。連絡受けておりません。

続きまして、議案第86号に係るご質問にお答えをいたします。

1点目の、指定管理者の公募に対し、応募者数でございますが、4社より応募がございました。1つは株式会社暁恒産、2つ目が株式会社アメニティ・ジャパン、3が首都圏建物サービス協同組合、4が有限会社ヨシカワクリエイトでございます。

2点目の、首都圏建物サービス協同組合を指定管理予定者として選定した決め手はとのご質問でございますが、公の施設の指定管理者選定委員会におきまして、1、施設利用者の平等な利用の確保、2、施設の効用が最大限に発揮されること、3、施設の適正な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られること、4、施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有しており、または確保できること、5、その他の基準として、市への利益の還元率

でございます。以上の5項目で審査を行いました。

1項目の「施設利用者の平等な利用の確保」につきましては、応募のあった4社とも遜色のないものでありました。2項目の「施設の効用が最大限に発揮されること」につきましては、利用者のためのサービスの向上のために、省エネルギー対策の推進、軽食の提供、文化活動としての自主教室の開催、障害者福祉施設生産の販売、企画による自立への手助け、地元雇用の優先など具体的な方針、事業計画を示した点でございます。3項目めの「施設の適正な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られること」につきましては、収支計画書に対して検討を行い、省エネ対策の推進などにより、指定管理料が低く抑えられている点などでございます。4項目の「施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有しており、または確保できること」につきましては、経営の健全性及び数多くの類似施設の管理実績等でございます。5項目のその他の基準として「市への利益の還元率」につきましては、余剰金の還元率75%という高い納付率によりまして、それぞれ上位の得点を示し、今回の指定管理予定者として選定をされております。

続きまして、信頼性についてのご質問でございますが、お手元に配付しております資料のとおり、主な業務の実績、業務の内容につきまして、電話やホームページ等ではありますが、提案どおりそれぞれの自治体で業務が行われていることを確認しております。

続きまして、議案第88号一般会計補正予算の中、ページ16ページの3款1項9目の総合福祉会館費の中の工事請負費についてのご質問にお答えをいたします。

施設整備工事を行う理由でございますが、ご案内のように、現在、総合福祉会館におきましては、2名の警備員が常駐する有人警備、平日は17時から8時30分まで、土日祝祭日は24時間行っております。その経費は平成20年度指定管理者の決算額で、年額822万円の経費を要しております。

今回、平成18年度に導入しました指定管理者の指定期間が満了することとなりまして、更新に係る再公募の業務仕様を検討する中で、機械警備の導入について検討を行いましたところ、指定管理者と主管課である健康づくり推進課が協力をして安全の確保を行えば、機械警備に移行しましても、1、十分な施設及び利用者の安全が確保されること、2、利用者に不便を与えないこと、3、管内関係機関の業務にも支障がないことと判断いたしました。なお、経費の面からも見積額の段階ではございますが、年額89万5,000円と大幅な経費削減も可能になることから、平成22年度の指定管理者の更新に合わせまして、機械警備を導入することにいたしました。その経費でございます。

首都圏建物サービス協同組合の県内の指定管理者の業務でございますが、委託業務といたしまして、県立自然博物館、県税事務所、関東農政局、笠間消防本部など多数の建物の管理業務を行っております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 水道部長。

〔水道部長 高橋正美君登壇〕

水道部長（高橋正美君） 水道部関係の質問に答弁させていただきます。

水府地区には、南部、北部と2つの簡易水道事業がございますが、ともに昭和60年度に事業認可を受けまして現在に至っております。その間人口は減少しておりますが、トイレの水洗化と生活様式の変化により、1人当たりの給水量が増えているのに加え、盆暮れの帰省客の多い時期や春秋の行楽シーズンには、1日最大給水量が大幅に増加する状況にあります。このため、給水人口及び1日最大給水量を過去の実績により平成30年度を目標に推計し、給水の安定供給のために給水人口及び1日最大給水量の認可変更をするものです。なお、1人当たり1日最大給水量が南部333リットル、北部464リットルとなります。

続きまして、繰り上げ償還の効果ですが、旧財務省資金運用部資金5.0%の企業債の残額7,917万572円、5.5%の企業債の残額8,379万395円を繰り上げ償還し、新たに1億6,200万円を借り入れるものです。

効果については、3月に市内金融機関に見積もり合わせをし、利息が確定しないとはっきりしませんが、利息2.0%、償還期間8年で想定しますと、借り換え前の平成22年度以降の利息合計額が約735万円、一方借りかえ後の利息は376万円で、差し引き359万円程度の利子負担の軽減となります。

続きまして、修繕費の補正についてですが、太田地区の排水管等漏水修理工事としての予算額が680万円であるのに対し、10月までの支出額が558万円となっており、今後の漏水事故の発生に備えて補正を行うものであります。

支出の内容につきましては、漏水修理件数が113件、391万8,412円、減圧弁等の修繕が22件、165万4,699円となっております。これは昨年同時期と比較すると、漏水修理で19件、108万36円の増、減圧弁等の修繕で7件、108万8,946円の増となっております。

漏水の原因は、老朽管のソケット割れ、管割れ、補助バルブ漏水等ですが、漏水修理費の増加の理由については、件数の増加もありますが、1件当たりの修理単価が昨年より4,481円増加しており、例年に比べて舗装部分での漏水が多いことが理由となっております。

もう1点、有収率ですが、平成20年度決算で太田地区が86.6%、金砂郷地区が89.9%となっております。

以上です。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 議案第87号、ページ8、指定管理者茨城みずほ農協の3年間の実績及びその評価についてお答え申し上げます。

まず、ご質問のページ8、指定管理者茨城みずほ農協の3年間の実績についてお答えいたします。西金砂そばの郷、西金砂湯けむりの郷、物産センターこめ工房は、茨城みずほ農協が現在指定管理者として管理を行っております。

3年間の営業実績でございますが、収支差し引きを施設トータルで申し上げますと、平成18

年度は422万7,000円の損益、平成19年度は1,352万円の利益、平成20年度は1,124万円の利益でございます。平成20年度からは葬祭場のオープンに伴いまして、こめ工房の加工品の販売額は、平成19年度2,301万3,000円の28.41%の増となっており、平成20年度は2,955万1,000円となり、一部収益を伸ばしております。

次に、評価についてであります。こめ工房につきましては、建設当初から営業の立ち上げにかかわり、西金砂そばの郷、西金砂湯けむりの郷につきましても、指定管理者として当初から積極的に施設の改修等に自社負担で臨んできたことなど有効的な経営管理を行ってきたものです。各施設とも各種イベント等への参加及び観光雑誌への掲載等、県内外へ施設のPRを積極的に行い、誘客の増を図っているところであります。また、直売を通じての生鮮野菜、地域特産品の販売についても、POSシステムの導入により、品物の管理が容易であることから売り上げ増につながっているものです。その他自主イベントの開催等を通しまして、リピーターの確保に努力しており、効率的な運営はもとより、利用率の向上並びに地場産業の振興に向けた経営をしているものと評価をしているところでございます。

次に、公募による募集であるのかということに関してですけれども、この件については公募による募集を実施してまいりました。公募による募集を開始したところ、指定管理者である茨城みずは農業協同組合より、指定管理料30万7,000円をなくし還元率50%は早急過ぎるとの申し出を受け、11月16日に開催されました指定管理選定委員会におきまして協議がなされ、還元率を30%と変更し再募集することになったものであります。その期間につきましては、11月18日から11月26日までの9日間としたものであります。

次に、ご質問の5款1項3目農林水産業費の農業振興費委託料の食のブランド化推進委託料に係るご質問にお答えをいたします。

この食のブランド化推進委託料につきましては、当初予算計上時は、昨年度、総務省の「地域力創造アドバイザー事業」として実施してまいりました食と農を基軸とした協働、連携による人と地域の元気づくりにかかわる事業を継続拡大するものとして、食と農を基軸とした農・商・工と消費者による交流事業、農産物のブランド化に向けた産地づくりと販路拡大、地元を食べようプロジェクトの推進、この3つの項目にかかわる都内及び市内の組織体制作りをアドバイザーを活用して行っている計画としておりました。したがって、財源確保のため、この内容について昨年度に引き続き、「地域力創造アドバイザー事業」の継続として採択が可能かどうか総務省との協議を進め、各種手続等を行ってまいりましたが、当市以外に申請市町村が多く、続いて2年間にわたることについては認められず、6月22日付をもって通知があり不採択となってしまったため、また、年度における実施期間も経過していることもあり、当該委託事業において実施すべき内容の精査を行いまして、食と農を基軸とした農・商・工と消費者との連携の事業による交流事業のみの実施と変更したものであります。

なお、他の2つの事業につきましては、市民組織並びに生産者による取り組みが既に始まっておりますので、事業取り組みについては除外し、民間の自主活動としてまいりました。このことにより、所期の目的については達成しているものと考えております。このため、初期予定してお

りました事業費600万円に対し、必要額が273万円となったことにより、327万円の減額補正を行うものであります。

続きまして、議案第88号一般会計補正予算の19ページ、公有財産購入、旧常陸太田労働総合庁舎建物購入費2,000円についてのご質問にお答えいたします。

この予算は、平成20年3月まで日立公共職業安定所常陸太田出張所として使用されていた常陸太田労働総合庁舎を購入するためのものであります。この庁舎は平成3年3月に市有地に建設されたものですが、庁舎の用途廃止に伴い解体撤去、すなわち返還となりますと大変不経済でありますので、有効活用をするため市で購入することといたしました。

購入価格であります。不動産鑑定による庁舎の残存価格よりも解体費用が上回ることから、国の最低の売り払い価格として消費税別で1,000円という額が国側から提示されたことによるものであります。利用目的は、市の玄関口である常陸太田駅前であることから地域の振興、活性化に関する施設とするため、常陸太田市観光物産協会の事務所を設置することとし、また、グリーンふるさと振興機構の事務所の移転についても協議を進めております。

購入した庁舎は、空調設備、電気設備、給排水設備、執務室のパーテーション等の改修を予定し、その費用につきましては、平成22年度の当初予算に計上する予定でございます。移転業務開始時につきましては、購入した庁舎を一部改修した年度の半ばを予定してまいりたいと考えております。

なお、駅の観光案内所につきましては、駅利用者に対する案内所として、旧八ローワークにつきましては、観光物産協会の事務所に合わせて地域の物産品の紹介ができるスペースを設置してまいりたいと考えているところでございます。

なお、駅舎から事務所までの動線につきましては、詳細につきましては建設部長より答弁をお願いしております。

〔「新年度予算で費用はどのくらいかかりますか」と呼ぶ者あり〕

産業部長（赤須一夫君） 費用ですか。費用につきましては、まだ試算しておりません。

次に、19款の商工費の備品購入の内容についてお答えいたします。

備品購入費527万6,000円は、プラトーさとみのリニューアルオープンにふさわしい施設内の環境づくりに必要な備品、そして15年を経過し、故障、要修繕状態にある厨房機器等を購入するためのものでございます。備品の購入内容であります。今回の改修工事により、新たに設ける薪ストーブやデッキスペースに配置する専用いす、破損するために修繕等を行ってきた食堂のテーブルといす、売店コーナーの陳列台、宿泊者の下足入れ、そしてオープンレンジや業務用冷蔵庫などの厨房機器を購入するものでございます。

次に、プラトーさとみの利用者増加に向けた考え方についてお答えいたします。

プラトーさとみは市の指定管理施設で、財団法人里美ふるさと振興公社が管理運営を行っております。平成18年度の事業収入が、指定管理料を除き3,900万円ありましたが、平成19年度は3,400万円、平成20年度には3,300万円と年々減少しております。近年の不況による日帰り観光レクリエーションの増加などの影響を少なからず受けておりますが、プラトーさとみ

の集客，企画，立案，PR不足やランチメニューのマンネリ化などの内部的問題も原因の1つと
考えております。

問題を解決し，新規利用客の獲得，そしてリピーターを増大させるため，里美ふるさと振興公
社はプラトーさとみの休館期間を利用し，レストランメニューの開発，職員の接客研修，宣伝媒
体，宣伝方法，自然体験交流メニューの充実，市民向けの日帰り宿泊プランの開発，練馬区指定
保養施設の認定申請などについて検討しております。特に，レストランメニューの開発について
は，地元の食材を生かした料理を創作し，食を通してリピーターを増やす仕組みに力を注いでお
ります。

市といたしましても，プラトーさとみは牧場エリアの中核施設であり，その重要性から改修工
事を実施し，また，今回の補正予算で備品購入費を計上させていただきました。里美ふるさと振
興公社と連携を密にし，プラトーさとみの持続的な経営の安定が図れるよう鋭意努力をしてまい
ります。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 議案第88号の中の旧常陸太田市労働総合庁舎建物に関する駅から
の動線の考え方についてお答えいたします。

駅からの旧労働総合庁舎への動線でございますが，広場西側に歩道を整備いたしまして，連続
して整備するというを考えております。この歩道を利用していただきまして，利用できるこ
とになります。

具体的に申しますと，新駅舎をおりまして交通広場になるわけですが，この交通広場の西側に，
現在の国道293号西バイパスの交差点に新たな進入路ができるわけでございますが，この進入
路脇に歩道を整備いたします。この歩道を歩いていただきまして，途中，今度は旧ハローワーク
の建物前にも駐車場を整備いたします。この駐車場と進入路でございますが，段差がございます
ので，ここにスロープを設置することとしております。このスロープをおりていただきまして，
旧ハローワーク建物前の駐車場に出てくるわけでございますが，この駐車場につきましても駐車
場の西側に歩道を整備することとしておりますので，この歩道を通っていただきまして建物まで
行っていただくように考えております。

議長（黒沢義久君） 水道部長。

〔水道部長 高橋正美君登壇〕

水道部長（高橋正美君） 先ほどの答弁で間違いがありましたので訂正させていただきます。

繰り上げ償還の効果の中で，利息の合計が735万円と申しましたが7,350万円，それから
借換債後の利息376万円と申しましたが3,760万円，差し引きで359万円と申しましたの
が3,590万円の誤りです。訂正させていただきます。

議長（黒沢義久君） 教育次長。

〔教育次長 根本洋治君登壇〕

教育次長（根本洋治君） 議案第 88 号一般会計補正予算書，ページ 23，文化振興費 13 節 瑞龍山里山整備委託料 705 万円についてのご質疑にお答えいたします。

水戸徳川家墓所瑞龍山の山林部分につきましては，現在間伐等の手入れがされていないため，荒れている状況にあります。このため茨城県の「身近なみどり整備推進事業」を活用し，山の手入れを行い環境保全を図るものであります。

事業内容といたしましては，6ヘクタールの範囲で下刈り，間伐 220 本，墓に覆いかぶさっている木，8本の枝打ちを行うものであります。この業務の委託方法につきましては，指名競争入札により行う予定で，事業期間は 2 カ月半を見込んでおります。

次に，この事業による作業員の数であります，延べで 261 人を見込んでいます。

議長（黒沢義久君） 26 番宇野隆子君。

〔 26 番 宇野隆子君登壇 〕

26 番（宇野隆子君） 2 回目の質疑をいたします。ご答弁ありがとうございました。

今度の保健センターの解体，撤去に当たって，いろいろ皆さんの思いがあるかと思えますけれども，私も少し私見がまじるかもしれませんが，質疑も含めてお話ししたいと思います。

解体されようとしています保健センターですけれども，平成 3 年度に完成して，市民の保健，要望，福祉の拠点として使われてきたわけです。当時は設計においても高齢者の方が使いやすいようにと，同僚議員からもエレベータなどをつける必要があるのではないかと，いろいろ設計に当たって審査してきたわけです。そういった建物が，今回，県道日立笠間線の道路整備に伴って解体という結果になったわけですが，この間 私都市計画委員にもなっております，トンネル化のときには反対者もいないと，道路の車両の緩和といいますか，そういったことにもというようなことで，トンネルそのものには私自身賛成はしてきたんですが，その後，保健センター，それから道路，こういうものがどうなるかということについてははっきりしないまま，途中，保健センターはあのまま使えるようになるとか，あいまいな形で進んできたかと思うわけです。近年になって，まだまだ十分使えるものですから道路拡幅をもう少し考えて，何とか保健センターを残せないかというようなことで大久保市長も働きかけも行ってきたという話も伺っております。やはりそういったことで，平成 3 年度に建設したこの保健センターを道路の整備によって解体してしまうというのは非常に残念な思いをしております。今まで使われてきて，まだ十七，八年しかたっていないわけです。本当に見るに忍びないと，まだ建物が残っておりますので，本当にそういう思いで見ているわけです。

先ほど，補償額等についてはまだ決まっていないと，ただ県のほうでは査定を行っているということですが，どういう査定でどのぐらいの補償額が出ているのかということは，県と協議しておおよそどのぐらいになるのかというようなある程度の額というのはお示しいただきたいと。全くわからなくて幾ら幾らですと，ああそうですかという話ではないと思うんです。ともかく，税金で建てて税金で壊して，そしてまた税金で補償すると，こういうふうな大きな無駄遣い，これは今後の公共事業を中長期で進めるに当たって，やはりしっかり精査をして，こういうようなことを繰り返さないような整備に当たってほしいと思うわけです。その辺で，本当に廃止するとい

うことについてどのような思いを執行部の方がお持ちになっておられるのか、お聞かせいただければと思います。

大体その補償額，決定額じゃなくて結構なんですよ。査定中ということでもありますから。おおよそは大体つかんでいるんじゃないかと思えますけれども，おおよそで結構ですので，ご答弁をお願いいたします。

簡易水道について，答弁で内容についてはわかりましたけれども，今後こうすることで条例改正して，水道料金の料金そのものに影響があるのかどうか，そのあたりを伺いたしたいと思います。

それから，議案第 8 6 号の公の施設に係る指定管理者の指定についてですけれども，先ほども説明にありましたけれども利益還元が高いと述べられましたが，75%というのは確かに本市にとっては結構なことですけれども，指定管理者となる団体の首都圏建物サービス協同組合にとっては非常に大変なんじゃないかなという気もいたします。この中で，今指定管理者となっております暁恒産ですけれども，この中で働いている方が今度どうなるのかということですが，雇用の問題では地元雇用というような話も出ているそうですけれども，どういう方法で協同組合さんが雇用について考えておられるのか，その部分についてご答弁いただきたいと思えます。

議案第 8 7 号の常陸太田市西金砂そばの郷，西金砂湯けむりの郷及び物産センターこめ工場の指定管理について，引き続き J A みずほさんに頑張ってもらっていて，観光の振興，地元特産物の P R その他いろいろ努力点が挙げられておりますけれども，今後もそれぞれ観光課と農協さんとも話し合いながら，事業がいい方向で伸びるようにお互いに協議を深めながら進めていってほしいと思えます。

こめ工房は昔に比べると最近いろんなイベントもやっております，機会があれば私も参加しているんですが，本当にいろいろ頑張っているなという感じもしております。引き続き収入の上げられる方法で，しかも当市の観光事業，それから農業の振興につながる方向で指定管理者のみずほさんに頑張ってもらいたいと思えます。

次に，議案第 8 8 号の一般会計補正ですけれども，説明をいただきまして内容についてはわかりました。

ページ 1 6 の総合福祉会館の施設整備工事ですけれども，現在 2 名いる警備，人を置いていたのを今度はなくして機械警備といいますか，そういうことに切りかえるということで，市民への利便性ということについては，そう心配いらぬのかどうか，その辺についてご答弁いただければと思います。

食のブランド化推進委託料についてはわかりました。そういうことで，これからも創造アドバイザーの意見を大いに生かして特産品の販路拡大，その他地元のものを食べようという P R について頑張ってもらいたいと思えます。農業振興にですね。

旧常陸太田労働総合庁舎建物購入費の補正予算ですけれども，これについては産業部，また建設部から説明をいただきましてわかりました。現在建っている建物ですけれども，数年前に外壁工事なども行っているところを見かけたことがあります，やはり観光の建物としては「ああ，あそこが観光施設か」ということで見られる建物ではありません。

先ほど新年度予算で改修費として内部の空調設備，あるいは電気の配線とか，そういうことを出されましたけれども，やはり外回りも観光施設にふさわしい看板も立てるんでしょうけれども，そういったことにも少し予算措置をすべきではないかなというふうに思います。

それで，新年度予算の改修費ですけれども，いろいろこういうことで，こういうことで，こういうことでと上げられましたが，予算の編成時にこれらのことについて予算要望していないという，金額が出ていないということですから，まだ予算に上がっていないということなんだろうけれども，やはりこういうことは今わかっていなければならないことではないかなというふうに思うんですが，わかった時点で教えていただきたいと思います。

それと，観光費のプラトーさとみですけれども，現在里美ふるさと振興公社に指定管理委託しています。経営状況なども見直しされて，少しずつ利益は減少していますが何とか保っているというふうに見られるかなと思います。これから集客数を増やすのに，新しいレストランメニューということで改善に力を注ぐと。特色ある，やはり食べるというのはどこに行っても楽しみなもので，本当に遠くへ行ってもあそこの食事がうまかったということになると，またあそこの食事を食べに行こうと，私もそういう経験をしたことがあります。場所としてはなかなかいい場所にはありますけれども，距離がちょっとありますが，このプラトーさとみ，大いに集客数が，利活用がいろんな面で図られるように，引き続き努力していただくように，里美ふるさと振興公社との協議等もあわせて今後お願いしておきたいと思います。

教育費文化振興費ですけれども，これについてはわかりました。

それから，先ほど水道料金等々には，議案の中ではね返ってくるのかと，影響してくるのかということについては，今お聞きしたわけですね。それについてはご答弁をお願いしたいと思います。

以上で2回目の質疑を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔保健福祉部長 綿引優君登壇〕

保健福祉部長（綿引優君） 2回目のご質疑にお答えをいたします。

最初に，議案第84号に係る保健センターの補償額でございますけれども，当初予算では1億8,000万円を県よりの概算の試算におきまして計上しております。ただ，先ほども申し上げましたように，細部につきましては，現在県で精査中であります。

〔「およそ」と呼ぶ者あり〕

保健福祉部長（綿引優君） およそ……，政権交代の影響があるのかもしれませんが，はっきりした額ではありませんけれども，およそ同じような額で決まるのではないかとと思いますが，正確な数字は申し上げられません，今のところ。

議案第86号首都圏建物サービス協同組合が指定された場合，雇用についてはということですが，1つには市内の居住者，2番目には現在勤務をしている者を優先して雇用するという考えが提案されております。

議案第88号総合福祉会館の機械警備に関してでございますが，機械警備になりましても市民

の利便性については心配ございません。

以上です。

議長（黒沢義久君） 水道部長。

〔水道部長 高橋正美君登壇〕

水道部長（高橋正美君） 今回の認可変更に伴い、料金への影響ということですが、認可変更に伴う料金への影響はございません。

以上です。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 改修費用の件につきましては、現在積算をしております。そういった中から正確な金額が出ておりませんので、出た時点でお知らせをしたいというふうに思います。

〔「建物の周りは」と呼ぶ者あり〕

産業部長（赤須一夫君） 内装も周りも含めて実施する計画であります。

議長（黒沢義久君） 26番宇野隆子君。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） 3回目の質疑をします。細かいことでちょっと恐縮にも感じるんですけども。

議案86号公の施設に係る指定管理者の指定ということで、内容的にはわかりましたけれども、ここで先ほどちょっと質疑漏れがありまして、新しく今度は軽食の提供がされるということなんですけれども、そうしますと食堂等が必要になってくるのか、食堂というよりも厨房ですね。そういったことについてちょっと今気になりましたので、お聞きしたいと思います。

もう一つ水道関係ですけれども、この水道のページ12の修繕費ですが、これについてもわかりましたけれども、今、石綿管そのものは全部布設がえしていないわけです。そういう中で、先ほどソケット塩ビ管、こういうところの修繕が多いというような話もありましたけれども、ソケット塩ビ管ですか、これらがまだ存在しているのかどうか、あるのかどうか、その辺の状況を伺えればと思います。

以上で私の議案質疑を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔保健福祉部長 綿引優君登壇〕

保健福祉部長（綿引優君） 3回目のご質疑にお答えいたします。

議案第86号の公の施設の中での質問でございますが、軽食の提供につきましては、温泉業者に対する市内飲食店のケータリングの取り次ぎの企画でございます。

議長（黒沢義久君） 水道部長。

〔水道部長 高橋正美君登壇〕

水道部長（高橋正美君） 老朽管のソケットがまだあるのかということですが、まだございません。箇所については、今手元に資料がございませんので、後日提供したいと思います。

議長（黒沢義久君） 次，22番立原正一君の発言を許します。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 22番立原正一でございます。私は，議案第84号，86号，87号，88号，この4議案について質疑をいたします。

初めに，議案第84号でございます。本件につきましては，前段で同僚議員から詳細なる質疑がされまして，私もこの中で，当市の解体するというその補償金の件について質疑内容にご提示しておるわけでございますので，同僚議員の答弁の中で精査中ということ，それから，2回目の質疑についても額面について提示できないと。結果的に何が影響するかというと，答弁の中では政権交代が影響していると，全く不謹慎と考えます。と同時に，壊す物の提案に対して補償金の額面が設定されない，そういうものを提案していること自体に，私は当市の自治体の考え方ですか，全くもっておかしいんじゃないのかなというふうに判断をするわけでございます。私もこれについて質問ができないわけです。質問ができなければ暫時休憩でもしていただくほかない，そういうふうに判断するわけですが。私の質疑当座の中ではわかりましたということで，当日に私は期待をしていたわけでございますが，同僚議員が2回ともそれについてご提示していただきたいということに対しても，全然決まっていないということでもありますから，これに関してどう判断してこの質疑を続けるかというようなことでございますが，この件に関しまして市長に一言伺います。

それから，次に議案第86号に進みます。指定管理者の指定ということでございますので，これも同僚議員からお話がありました。質疑がありましてその答弁をいただいたわけでございますが，これに関しましては，埼玉在住の事業者にやっていただいて，利益還元につきましても75%の大きな額面で還元をしていきたいと。裏には法人税が納められないからそちらのほうで対応するのかなと理解せざるを得ないわけでありまして。それにしましても同僚議員からも話しましたように，額面についても利益還元の額面は大変ありがたいと思っておるわけでございます。これに関しまして1点お伺いしておきたいのは，まず，ここで働く事業者が，当市事業者の雇用についてお考えをいただいているのか，その辺のところをお聞かせいただきたい。

次に，議案第87号に移りまして，これは同じく指定管理者の指定でございます。これに関してJAみずほ農業協同組合にやっていただけるということで，これもご答弁の中には市のほうから利益還元の要請を50%したけれども，30%ということそれが出たということでございますので，それはそこで理解をいたします。ここで，この30%になりましたことについて，JAさんのほうでも大変考えた末だと思えます。この50%を要請したという背景なんですけど，この50%の算定基準，どういうところからそれをしたか，その点をお伺いしたいと思います。

次に，議案第88号でございます。これにつきまして，ページ15，17ページの2件についてお伺いしたいと思います。

まずページの15でございます。款3，項1社会福祉費，目4障害者福祉費でございます。これの節の20扶助費のところの1億1,166万4,000円の数字でございますが，これの詳細をお伺いしたいと思います。

続きまして、ページ17でございます。これは款の3民生費、その目2扶助費でございます。節の20ですか、ここに扶助費がございますが、扶助費の額面で6,700万円の詳細をお伺いしたいと思います。

以上で1回目の質疑を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 議案第84号についてのお尋ねにお答えを申し上げます。

当然補償費でありますから、土地代あるいは固定資産としての補償、さらには解体費用等の補償について、それを下回ることのないように県のほうへ請求をしまいたいと思います。

議長（黒沢義久君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 綿引優君登壇〕

保健福祉部長（綿引優君） 議案第86号の項につきましては、1、市内の居住者、2、現在勤務をしている者を優先して雇用する考え方が、首都圏建物サービス協同組合から提案をされておりますので、その線に沿って進めていきたいと思っております。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 指定管理者の利益率の件でありますけれども、利益のある施設につきましては、フィフティ・フィフティを基本としまして、50対50の内容をもって決定をしたというふうな内容であります。また、JAと市の取り分を半々とする考え方のもとで50%という内容でございます。

議長（黒沢義久君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 深澤菊一君登壇〕

福祉事務所長（深澤菊一君） 議案第88号一般会計補正予算の中で、障害者福祉費扶助費1億1,166万4,000円、それから生活保護扶助費6,709万9,000円の増額補正についてお答えいたします。

最初にページ15ですが、3款1項4目障害者福祉費の扶助費1億1,166万4,000円の増額補正についてでございますが、障害者福祉扶助費の予算につきましては、前年度の実績及び当該年度の10月までの実績等をもとに積算し、20年度の予算とほぼ同額の4億6,489万9,000円を計上したところでございます。こうした中、本年4月に事業者の経営基盤の安定等を図るための障害者福祉サービスの報酬単価の改定が行われ、5.1%の引き上げ改定が行われております。

また、自立支援給付費の中で、生活や療養上、継続的に介護支援が必要な給付費としての介護給付費及びリハビリ等の訓練支援としての訓練給付費のサービス利用者が、本年の10月時点で昨年の同月と比較いたしまして、介護給付費で534人増の1,920人、また、訓練給付費で87人増の658人と見込みを上回る状況となり、このため自立支援給付費の中の介護給付費で1億2,960万6,000円、訓練給付費で2,782万6,000円の計1億5,743万2,000円

の増を見込んだものです。

なお、同じ自立支援給付費の中の自立支援医療費、それから補装具費、特別対策費、旧法施設支援費につきましては、本年10月までの実績をもとに見直しを行った結果、サービスの利用者が見込み数を下回ることとなったため、これら総額で4,576万8,000円の減額見込みの見直しを行い、トータルとして1億1,166万4,000円の増額補正としたものでございます。

次に17ページ、3款3項2目扶助費の生活保護扶助費6,709万9,000円の増額補正についてお答えいたします。

生活保護扶助費の予算につきましては、障害者福祉扶助費と同様に、予算見積もり作成時における当該年度の10月までの受給者世帯数及び受給人員をもとに、翌年度の保護率等を予測しながら積算してございます。

21年度予算につきましては、ここ数年横ばいの傾向にあることから、20年度の決算見込額とほぼ同額の3億8,161万4,000円を計上いたしました。世帯数で180世帯、受給者数で225人を見込んだところでございます。しかしながら、昨年秋からの急激な経済不況の影響もあり、このような状況が高齢者世帯等に影響し、本年11月末現在で、保護世帯数で9世帯増の189世帯、受給者数で22人増の247人と見込みを上回る状況となり、今後も増加することが予想されますことから、日常生活の需要を満たすための扶助費である生活扶助費で1,455万4,000円、病気等による医療費扶助としての医療扶助で5,254万5,000円、合計6,709万9,000円の増額補正とするものでございます。障害者福祉費及び生活保護費に係る扶助費につきましては、さらに精査に努め対応してまいります。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 2回目の質疑に入ります。ただいま4案件についてのご答弁ありがとうございました。

まず、議案第84号でございますが、突然市長にお話を伺ったわけでございますが、ただ、市長の答弁については、私といたしましては質問した内容に対する答弁ではないというふうに見ているんです。

本件につきましては、平成21年の第7回常陸太田市議会定例会に議案として提出してあるわけですね。ですから、提出するに当たりまして補償金がわからないと、そういうものに対してどうなんだと、提案すること自体おかしくないのかという話をしたわけでありますから、市長の答弁につきましては、補償額とそれから解体との差益的なことの答弁をいただいておりますが、それは違うのかなというふうに考えるわけでございます。再度、市長、その辺の第1回の質疑の内容を頭に浮かべていただきまして、その件をお答えいただきたいと思っております。

それから、議案第86号でございますが、これに関しては、ここの職員の中で働いている人をそのまま使っただけということですね。居住者勤務者を優先にやるということでございますので、還元率も大きく、それからここの雇用者についても大変ご理解をいただいているという

ことで、これは理解しておきたいと思います。

次に、議案第87号でございますが、これに対する答弁の中で、利益のある事業者に対してはフィフティ・フィフティだというふうなことで50%ということでございますが、ちょっと内容的に不十分かなと思うんです。なぜ、利益のあるところには50%なのか。相手が75%還元したいと。この会社については法人税で納められないからそういう考えも持っているわけですが、法人税がJAさんの場合はどうなっているのかわかりませんが、利益のあるところに対してはもっとあっていいのかなと、そういうふうな考えも持てるわけでございますが、それにつきましては、一応今回のところは理解しておきたいと思っております。

それから、議案第88号の一般会計の中でのページ15ですか、ここでの障害者に対する扶助費の経費の件でございます。ご答弁の中では当初予算に対するよりも増員されたというふうなことでございますが、それにかかわる費用の増加分というようなことのご答弁でございますけれども、なぜ多くなったかまで聞きたいわけでございますが、それはやめておきましょう。

17ページでございますが、これに関しましても同様の内容でございますから、お願いしておきたいのは、説明の中でもありましたが、年末に当たりますとさらなる返還が出てくると思います。そのときに当市といたしまして、昨年もそういうお考えをいただきましたけれども、今年度も生活保護の関係では、決してこれは去年より増えるかどうかというのはわかりませんが、減らないとは思いますが、それが増えてきた場合には、即行政としましても対応していただけるような体制を組んでいただきたいことをお願いいたします。2回目の質疑を終わりたいと思います。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 議案第84号につきまして、再度のご質問にお答えをしたいと思います。

先ほど議員からは、幾ら金が入るのかわからないのにこの議案を提出するのはおかしいというご質問でございます。私はそうじゃないと思います。これは、2つ物事を分けて考える必要があると思います。ここで出しました議案につきましては、設管条例の改正ですから。これはただいま現在、旧保健センターは保健センターとしての機能を一切持っておりません。総合福祉会館にそれは移管されております。したがって、その施設についてこれを廃止するという議案をご提案申し上げたところでございます。

費用につきましては、例えば解体費用につきましては、本年度の当初予算で3,495万7,000円を既に計上しておりますし、その時点で補償額の概算ですが、先ほど部長から答弁しましたように1億8,000万円ぐらいということをおっしゃっていました。ただいま現在、その数字が確定をしていないので申し上げられないと言っているだけでございます。

議長（黒沢義久君） 22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 3回目の質疑に入ります。

ただいま議案第84号につきまして市長から答弁をいただきました。それは私もわかっております。しかしですよ、そういう動きはわかりません。ここで補償金の質疑が2回あったわけですよ。それでいまだそれを県が精査していると、その影響については先ほど話したようなことです。精査しているのはきょう現在そうなっているのかわかりませんが、少なくとも私のほうといたしましては、議会の中での質疑でありますから、これにつきましては、現時点でどうなっているかくらいは確認して、その辺のことが話が出てきてもいいだろうというような考えを持っているからその面で話をしたわけですよ。これを見ますと、当然ここに書いてありますように事業の廃止、それを金井町から稲木のほうに持っていくと、それはわかるんですよ。私はそれに対して質疑をするわけじゃありませんから。あえて結果でそういう額面がわからないから、そういうものを出してくることも自体にも疑問があるだろうというようなことで、性急にそこに触れたわけでありませうけれども、それで逆に弁明するのであれば、県のほうに現在の動きくらいは話があってもいいだろうというふうなことで質疑をしたわけでありませう。

議長（黒沢義久君） 質疑をどうぞ。

22番（立原正一君） それでですね、その件に関しまして、現在のところも出てこないということに対して疑問を持ったわけでありませうから、それでもって拡大に持っていったわけですよ。それに対してこうだと、それは私も頭の中ではちゃんと話をしていますからわかっておりませうして、質疑をしたわけでありませうから、その辺のところの動きを確認してご報告をいただければと思っております。現在できなければ、この議会中でも結構でございますから、話をしていただければと思っております。この件は議長にお願いいたします。

以上で3回目の質疑を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔保健福祉部長 綿引優君登壇〕

保健福祉部長（綿引優君） 補償金額につきましては、県と何回か協議をしておりますけれども、現在のところ金額が示されておりませうので、金額がわかり次第ご報告をしたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（黒沢義久君） 次、24番高木将君の発言を許します。

〔24番 高木将君登壇〕

24番（高木将君） 午前中も残り15分になりましたので、時間の中でできるように簡潔に質疑をしたいと思っております。

私は、議案第84号常陸太田市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第85号常陸太田市簡易水道設置条例の一部改正について、議案第86号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、以上3件について質疑をさせていただきます。

これら3議案とも同僚議員お二方から議案質疑がございましたので、議長に了解をとってございますが、その場合、仮に関連から入るということも議長にご理解いただいておりますので、そのような形での質疑があることを執行部の皆様方にもご理解をいただきたいと思っております。

議案第84号、お二方から補償金の問題が出てまいりましたけれども、先ほどの市長のご答弁

の中にありましたことを十分に理解をしているところでございます。ただ、数字が1億8,000万円内外の数字になるだろうというお話でございました。これはあくまでも内示ということで質疑があったことに対しての答弁だというふうに理解しておりますし、先ほどの宇野議員でしたか、1億8,000万円に近い数字ということについての努力をしていくという市長のご答弁がありましたので、なお一層のご努力をお願いを申し上げる次第であります。

議案第84号であります、まさに関連になって恐縮ですが、解体後の土地利用の計画ということを質疑とさせていただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、お隣にありました金井保育園の用地、それから保健センターの用地を合わせますと、ある程度の面積になるわけですが、昨今、常陸太田市の市庁舎の駐車場、その日によってはかなりの駐車台数がある、とめるのも場所を探すのも大変なこともありますし、今後の土地利用計画、まだ解体もしていない建物でありますから、現在発表できるようなことは当然ないと思っておりますけれども、そういった中で市民の利便性を図る上で、これは要望という形になるわけですが、市の職員の方々のおとめになっている車両を、解体後につきまして職員の方に利用をしていただき、そのあいたところを市民の利便性を高めるという意味で利用できるようにしていただきたいというふうに思っております。もし、現在で何かありましたらばもちろん発表していただくこともお願いをしたいと思っております。

続きまして、議案第85号であります、先ほど水道部長からご答弁ありました。給水量を給水人口で割ると南部が0.333トン、いわゆる333リッターということになるかと思えます。北部が0.465トン、465リッターというご説明がありました。私はこのおのおの給水量122リッターの差が出るわけですが、昭和60年に認可をされてから今回初めて改定をするという中で、料金については変えないということですが、あえて同じ時期にこの変更をする中で、122リッターもの差が出るということはなぜなのかなという、何かその辺の根拠があるのかどうかをお尋ねしたいというふうに思っております。

先ほどの水洗化が進んでいる中で増としたこと、それから観光客対策で増としたことということに関しては理解をするところでありますが、この辺の同じでない地域特性というものがあつたりするのか、その辺についてお尋ねしたいと思っております。

それから、議案第86号ですが、これは指定管理者制度の中で常々思っている懸念するところですが、それぞれ企業、今回の場合は組合ということですが、指名停止等にかかわるような事態に陥ったときの契約期間中のそういったことに対しては、どのように対処すべきなのかというような思いを常々思ってきました。そういった中で、今回は組合ということで、40社というかなりの会社数に現在はなっているわけでありまして、それを考えると、通常指定管理者というと、議案第87号についてはいわゆるJ Aということですが、同じ組合でも組合のあり方が違うわけでありまして、そういったことに対しての考え方というものをお示しいただければというふうに思っております。

それともう一つは、査定をするに当たって5項目あって、利益の還元率等々入れますと5項目あって75%という高還元率であるということなんですが、実は議案第86号は、総合福祉会館

ということでありますから、先ほど軽食の提供というケータリングの提供ということがありましたけれども、今、高還元率とはいっても施設の性格上、求める利益というのはどういったことが考えられるのでしょうか。その辺が他の施設と違うものですから、もともと利益を求めるための施設ではないというふうに考えているんです。もちろん温泉施設はそういうことになってくるのかもしれませんが、この辺、何か高還元率のわけがあるのかなというような感じがするんですが、その辺もし現在わかり得るところがあればお示しをいただきたいと思っております。

それから、入札を案内する時点で、負荷条件を今年からすることはなかったのかということを考えていたんですが、市内居住者で現在雇用している者を継続雇用する申し入れが組合のほうからあったということ、これは本当に地域のことを考えていただいているなという思いは持っておりますが、逆に言えば、現在の経済不況の中で国も政権が変わって状況が変わってしまいましたが、緊急雇用対策費ということで、雇用の拡大とか需給の拡大ということがうたわれていたわけですが、当市からの条件づけというものはなされなかったのかどうか、その辺についてのお尋ねだけしておきたいと思っております。

以上で1回目の質疑を終わらせていただきます。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 議案第84号に関するご質問にお答えをいたします。

常陸太田市保健センターを廃止した後の土地利用計画でございますが、この土地につきましては、周辺の保育所跡地とあわせた利活用について、土地利用協議会におきまして協議をすることになります。現在、具体的な利活用計画がありませんことから、利活用につきましては、今後議員ご提案の駐車場の利用を含めまして検討してまいります。

議長（黒沢義久君） 水道部長。

〔水道部長 高橋正美君登壇〕

水道部長（高橋正美君） 北部と南部の1人当たり1日最大給水量の差ということですが、これは、北部の1人当たり1日最大給水量が多いということは、行楽シーズンに観光客が北部のほうが一時的に増えるということが原因と思われまます。

それから、先ほど宇野議員さんの質問でソケット塩ビ管の数ということですが、ソケット塩ビ管の継ぎ手は、第6次拡張時の工事に使われたもので、一つ一つはちょっと数えられないんですけども、推計でパイ75が約9,600、パイ50が8,200、これは延長がそれぞれ3万8,400メートル、3万3,000メートル、ソケットの数が約4メートルに1カ所使っておりますので、そういう推計になると思われまます。

以上です。

議長（黒沢義久君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 綿引優君登壇〕

保健福祉部長（綿引優君） 議案第86号につきまして3件のご質問がございました。

第1点目の指名停止の取り消しでありますけれども、通常の運営の誤りににつきましては、早期

にこれは把握をして対応していきたいと思います。また、取り消しになった場合、これはサービス提供が継続できるような対応をしていきたいと思いますが、通常の指名停止の取り消しがあった場合につきましては、それに準じた形でやっていきたいと思いますが、期間が定めてありますので、運営が安定したサービスの提供ができるような形の対応を考えていきたいと思います。

それから、求める利益ということでございますが、もともと議員さんご指摘のように利益を上げる施設ではございませんけれども、入浴者の増、それから省エネ対策等による経費の削減によりまして利益が出てくるのかなというふうに思っております。

3点目の入札の条件でございますが、これは幾つか項目がありまして、応募要項の中に定めてありますけれども、先ほどの話のあった件につきましては、最初からこちらから積極的に応募の条件のときに説明をしたわけではございませんが、一般的な指定管理者に関する募集要項につきましては説明をして4社応募をいただいたところでございます。

議長（黒沢義久君） 以上で質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第84号から議案第97号まで、以上14件については、お手元に配付いたしてあります議案等委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

日程第2 請願第5号ないし請願第6号

議長（黒沢義久君） 次、日程第2、請願第5号八ッ場ダム中止問題についての請願、請願第6号八ッ場ダム中止問題についての請願、以上2件を議題といたします。

ただいま議題となっております請願第5号及び請願第6号、以上2件については、お手元に配付いたしてあります請願文書表のとおり、総務委員会に付託いたします。

議長（黒沢義久君） 以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、12月18日定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時57分散会